

平成27年度 第4回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 霞ヶ関地区 ～



日時：平成27年11月12日（木）

午後6時30分～8時00分

場所：西文化会館

## 参加者

霞ヶ関地区 39名

## 出席者

市長、副市長、政策財政部長、危機管理監、市民部長、福祉部長、こども未来部長  
都市計画部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
教育・文化・スポーツ	5	・仮称霞ヶ関西公民館の進捗状況	2
		・中高一貫教育	14
		・学力の向上	15
		・子どもの運動能力	16
		・大人の歴史講座	19
都市基盤・生活基盤	9	・オリンピックに向けた地域インフラ計画	4
		・シャトルバスの運行	7
		・路線バスの運行に関する日高市との連携	8
		・川越線の複線化と新駅開設	9
		・霞ヶ関小学校東側交差点の改良	11
		・特別支援学校塙保己一学園前道路の拡幅	11
		・市道の清掃	11
		・信号機の改良と横断歩道の設置	17
・協栄排水路の容量対策	21		
環 境	3	・清掃活動への支援制度	12
		・外国人へのゴミの出し方の周知	12
		・川越西清掃センター解体後の跡地の利用方法	18
地域社会と市民生活	3	・身近な投票所の開設	9
		・空き地の雑草問題	13
		・地域会議の役割	22

行 財 政 運 営	2	・霞ヶ関市民センターの建設 ・霞ヶ関地区住民の川越市民としてのメリット	6 10
そ の 他	1	・霞ヶ関地域会議の現状	2
計	23		

## 意見交換（要約）

### 《霞ヶ関地域会議の現状》

**意見** お忙しい中、これだけの自治会長さんと諸団体の方が集まり、熱気があふれていますので、私も少し緊張しています。よろしく願いいたします。

24 自治会の会長さんには、常日ごろから、和の心を持って会議を開こうということをお話ししておりますが、今日は地域会議ということで、私の考えをお話ししたことの無い団体も入っています。皆さん心を一つにして、和の心を持って、話が活発に弾むようにしたいと思います。

霞ヶ関の現状としましては、オリンピックに関してそれを手がかりに、私などは足がかりにもしたいのですけれども、霞ヶ関地区は市内からは大分遅れているという感じが私からするとあります。オリンピックより 100 年先を見た地域づくりというのですかね、もうオリンピックが終わったら後はいいやという考えではなく、100 年先の霞ヶ関をどういうふうに切り開いていただけるか。川合市長にもお越しいただいているので、今日ここに来られている諸団体の方々からも活発な意見を出して、話し合いが有意義に終わることを希望して、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

### 《仮称霞ヶ関西公民館の進捗状況》

**意見** 霞ヶ関地区は、大きく分けると、的場、笠幡、安比奈、この3つに分かれています。そして、笠幡地区の動向は、意外に的場地区の人は知らないんですね。逆に、的場地区の人が笠幡の内容を「今、どうなっているの」と言われても、なかなかわかりにくい部分があります。先日、市の広報が来ましたので目をさっと通して、できるだけ今の西川越の状況を理解しようとしておりますが、それでもまだわからない部分がたくさんございます。

そこで、霞ヶ関西公民館の建設予定と進行状況をお聞かせ願いたいと思います。

1つは、完成時期の問題、それから館内の機能の問題。それから、もう1つは、維持管理体制をどうするのかというような部分が非常に見えにくい。私もそうですが、的場に住んでいる住民たちは、霞ヶ関西公民館の実情がわかっていないのではないかとこのように思います。

非常に時間がかかっており、時間だけがどんどん過ぎていって、霞ヶ関としてなかなか次の一手が繰り出せない。なぜならば、西公民館が遅れているからです。どうして西公民館が遅れているのかというと、地権者の問題、それから土地の地盤の問題があったかと思いますが、それにしても遅すぎると思います。

**教育総務部長** 計画が上がりましてから実際に具体的な進捗が見られるまで年月がかかってしまい、誠に申し訳ございませんでした。この場をお借りして、お詫び申し上げます。

今年度の川越市の取り組みといたしましては、まだ完成はしておりませんが、候補地となっておりますところに、建設のための基本設計を業者に委託してございます。これができましたならば、来年度に向けまして、今度、より詳細な実施設計というものをつくりますので、今年度、その分の予算を計上する予定で要求をしているところでございます。

実施設計ができ上がりましたら、その設計図に基づきまして、今度は建設に移るわけですけれども、建設工事は2年間を予定しております。平成29年度、30年度にかけて建設をするという予定でございまして、竣工は30年度の後半あたりを予定しております。具体的にどの月がそれに該当するかは工事の進捗等によりますので、現在ではまだ明らかにはなってございません。

機能につきましては、霞ヶ関西公民館建設検討懇話会というのをつくりまして、その中で、機能は地元の方々に十分に検討していただきました。総面積が750平米という条件がありましたが、その中で、階ごとにどのようなものが必要なのかということをご議論いただきまして、現段階で、こういうものをつくろうということの案はできております。

その案につきましては、できました後に、出張所等で地元の方々にご覧いただいて意見をお聞きしており、その意見に基づいて、修正すべきところはするという形で現在の原案になっております。

ちなみにどのようなものがあるかといいますと、まず100平米程度の大会議室がございまして、それから中会議室が2つありまして、いずれも50平米程度。それから実

習室が 50 平米。皆さんご希望ということで、和室が 35 平米。それから、地元のお母様とお子様が遊べるプレイルームというものを 70 平米とさせていただきます。そのほかに、事務室と倉庫、その他の機能などを合わせまして、トータルで 750 平米という規模の建設予定になっております。

維持管理体制につきましては、現状、単独公民館という形の位置づけが一番近いかと思うのですが、実際に市の職員を配置して管理運営をやっていくのか、地元の方にお任せするのか、それとも民間業者等に指定管理者ということでお願いするかというのはまだ議論ができておりませんので、いずれの形になるかというのは現段階では決まっております。以上でございます。

**意見** ありがとうございます。

### 《オリンピックに向けた地域インフラ計画》

**意見** オリンピックに伴うインフラ整備について、笠幡駅周辺をどうするのですか、ということがあります。それから、川越駅の西口から霞ヶ関カンツリー倶楽部までの道路の計画はどうしているのですか。

それからもう 1 点は、車を利用する人について、霞ヶ関カンツリー倶楽部の周辺整備、これは今どうなっていますか。県央道から霞ヶ関カンツリーに入るまでの道路、このインフラ整備はどうなっていますか。

**都市計画部長** ご質問の 2020 年オリンピックに向けた地域インフラ計画について、このうち笠幡駅についてお答えいたします。

笠幡駅は、ご承知のとおり、オリンピック開催のときの最寄り駅となります。現状を見ますと、駅前広場の空間スペースが非常に狭く、開催期間中、相当数の利用者が想定されますので、駅前空間、スペースをつくるためにも、駅前広場、南口を計画しまして検討しております。

今年度は測量を行い、関係する方々とお話をさせていただき進めているところで、来年度以降、詳細な実施設計を行い、また、市が地元の方々から用地を購入いたしまして、工事を進めていくというところです。

オリンピックのお話は、間に合わないことはあり得ないという事業です。残り 5 年ですが、川越市にとっても、また全世界にとっても、開催までに間に合わせるということを守らなければならないので、限られた時間の中で整備を確実に進めていきたいと考えております。

**建設部長** 川越駅西口から霞ヶ関カンツリー倶楽部までの道路計画についてということにつきましては、川越駅西口から霞ヶ関カンツリー倶楽部まで、バスでの観客の輸送ルートの一部予定にもなっております川越駅西口から市立川越高等学校（旧川越商業高等学校）の前を通る都市計画道路、川越駅・南大塚線の未完成部分の道路整備の事業を関係地権者及び地元自治会の皆様方のご協力をいただきながら、強力で推進しているところでございます。

内容的には、歩道幅 3.5 メートルが両側につく全幅 16 メートルという形での工事を予定しております。この未完成部分がつながることによって、南大塚線が工業団地の南側を通る道路とつながり、これが今後のオリンピックの予定のルートになるだろうということで、現在事業を推進しております。

続きまして、圏央道からの道路計画につきまして、これは県道笠幡・狭山線（霞ヶ関カンツリー倶楽部の横を通る県道）から、鶴ヶ島市を南北に結ぶ市道 0074 号線という市の幹線道路になりますが、この整備を今年度から事業を行っているところでございます。本路線は、圏央道鶴ヶ島インターチェンジへのアクセス道路として利用されている交通量の多い路線でございます。オリンピックのゴルフ競技の開催が予定されている霞ヶ関カンツリーとを結ぶ重要な道路としても予定されているところでございます。

また、本路線は霞ヶ関西小学校や霞ヶ関西中学校の通学路にも指定されておりますが、鶴ヶ島境から約 800 メートルの間につきましては歩道がないという状況でございますので、これらの課題に対応するため、この 800 メートルの間につきましては、東側に 2.5 メートルの歩道を設置した総幅員 10.5 メートルの道路整備計画で、今年度より用地買収に着手しております。

なお、この市道 0074 号線は県道川越・日高線とも接続しますが、右折車による交通混雑を解消するため、交差点改良を行い、スムーズに車が流れるように同時期に整備していこうと考えております。

なお、途中で小畔川にかかる田島橋という橋がございますが、これも道路を整備しますと幅員が満たされなくなりますので、こちらも併せて整備をしようと考えております。いずれにしても、オリンピックまでには何とか間に合わせていきたいと考えております。

**意見** ありがとうございます。

今、言葉で説明をしていただきましたが頭に入って来ないので、できれば地図か何

かで目に見えるように説明をしていただくと我々も理解できるのかなと思います。買収等の問題があって、この部分は見せられません、というのは当然あると思いますけれども、ある程度明らかになったものについては、我々地元の住民に早い情報をいただきたいと思います。

**意見** いろいろお話が出ましたが、市道 0074 号線につきましてはいろいろ要望等々をお願いして、大変お世話になっております。

今後とも実現に向け、実現をよろしくお願ひしたいと思います。

### 《霞ヶ関市民センターの建設》

**意見** 霞ヶ関市民センターの件です。

ご存じかと思いますが、霞ヶ関市民センターは非常に狭く、古く、車も停める場所がありません。斜めに 10 台停めて、市民センターからおりる階段のすぐ前を車が通り、大変危険です。

そういう意味からもできるだけ早く、霞ヶ関西公民館建設計画の途中かもしれませんが、霞ヶ関市民センターの建設計画も是非あわせてお願ひしたいと思います。

もう 1 つ付け加えると、市民センターを例えば移設する、あるいは新設するといったときには、八瀬大橋の左側が調整区域で十分空いています。ですから、どうにでもなるんですね。霞ヶ関小学校の裏は農業用地ですから、ここを何とかしよう。確かに平らなので、真ん中かもしれませんが、そこを何とかしようとする、非常に農業委員との兼ね合いがあつて難しいのでね。

八瀬大橋の左側は既に保育園とか、少しずつそういったものが建ち始まっているので、できればそこを早く区画整理なりして、市民センターをそちらに持っていけば、十分駐車場もとれると思います。予算の関係もあるかもしれませんが、是非お願ひしたいというのが私を含めた住民の意見です。よろしくお願ひします。

**市民部長** ありがとうございます。

それでは、地元へのわかりやすい情報発信についてというご要望と霞ヶ関市民センターの新設要望について、要望として承らせていただきたいと存じます。

### 《シャトルバスの運行》

**意見** 私は笠幡地区に住んでおりますが、シャトルバスの運行がなくなったということで、今まで使っていた住民の皆さんが、非常に不便を感じているということ再度

お聞きいただきたいと思います。

**都市計画部長** 川越市も高齢者が増えてきており、自動車が運転できない、または免許を返上した、あるいは自動車を維持できないということで、路線バスですとか、シャトルバス、コミュニティバスですね、こちらを希望する声が非常に強くなっています。それは霞ヶ関地区だけではございません。やはりどこの地区でも起こっていることです。特に団地ですね。昔一緒に住み始めて、皆さん高齢になって、団地から出ていくときの生活の足となる公共交通が非常に求められている状況です。

そのような中でシャトルバス運行見直しの経緯を申し上げますと、笠幡団地には12系統というものが走っておりましたが、利用者が非常に少なかったということで平成25年10月に路線を廃止させていただきました。

どの地域からも生活の足となる公共交通、特にシャトルバスを自分の住んでいる地域に走らせて欲しい、という声はいただきますが、いかにせんバスの台数であるとか予算であるとかもろもろの問題があります。そういった制約の中で、なるべく多くの方の足となるようなところを、優先順位をつけて行いたいということで、見直しをさせていただきました。

こういった議論は、我々市役所だけが検討しているわけではなく、バス会社の方々や市民の代表の方などに入らせていただいている検討委員会の中で議論して決めていただいたものに沿って見直しを行っております。

平成30年春の見直しに向け、本年8月から検討委員会でまた議論を始めました。ただ、その中でも笠幡団地は利用率が低いというところがネックになっており、路線の復活というのは難しいのではないかと議論もしているところです。ご理解賜ればと思います。

**市長** 高齢者の方で交通移動の手段を持っていない方の足をどういうふうに確保するかというのは、川越だけではなくて、ほかの自治体もかなり大きな問題になりつつあるところです。

シャトルバスについては、少し前までは3,000万円の運賃収入を上げるために2億円ぐらいのお金をかけていたというそういう状況だったのが、路線の見直し、要するに比較的利用者の多い路線を生かすとかそういうようなことをやった結果、少し市からの持ち出しが減ったというそういうところがあります。

もちろん今あったようなご要望が廃止された路線の周辺の方から出ておりますので、次の見直しのときに、シャトルバスをまたどういうふうに動かすのかということ

で解決できる場所もあるでしょうし、シャトルバスではなくて、デマンドバスとかタクシーを利用していただいて市が一定程度補助を出すという、そういうようなことをやっている自治体もありますので、今、どういう形でやるのか、平たく言えば市からの持ち出しが少なくて需要に一定程度応えられるかという、そういうような考えでいろいろな手段を考えているところであります。そういうような検討段階であるということをご理解いただきたいと思います。

実際に障害者の方には、タクシー券のようなものを出して移動に使ってもらっているというのがあるのですが、これから移動手段を持たない高齢者の方が増えてまいりましたら、場合によってはそういうようなことも考えなければならないであろうということも検討の中に含めております。いろいろな形でその問題を解消するための努力は今、検討しているところでございますので、一定程度のご理解をいただけたらと思います。

#### 《路線バスの運行に関する日高市との連携》

**意見** 現在イーグルバスがひだか団地から武蔵高萩までバスを運行しておりますが、利用者が大変少なくなっているという現状があり、今後どうしようかという話し合いを9月に日高市の交通政策課を含め、イーグルバスと関係者等が集まって打ち合わせをしましたが、結論がなかなか出ませんでした。

私どもは一応川越の住民ですので、次の打ち合わせのときには是非、川越市の担当の方も出席されて意見を述べていただければと。前向きな意見を述べていただければと思います。次回は12月14日に予定をしておりますので、できれば時間を割いていただき、出席をお願いしたいという要望です。

**都市計画部長** 日高市でイーグルバスが入ってバスの会合を行っていることに関しましては、私たちが日高市がそういった検討を始めているというのを把握しております。また、日高市の交通担当とも連絡をとって、次回の会合の日程も伺っております。

我々も、先ほど申し上げたとおり、コミュニティバスであるシャトルバスの委員会などがありますので、そちらの開催日程との兼ね合いもありますが、なるべく職員を日高市の会合にも出席させていただいて、一緒に検討していければと思っております。日高市も我々も、団地を初めとする生活の足をどうするのかというのは共通の悩みなので、何か見出せればと考えているところです。

## 《身近な投票所の開設》

**意見** 現在、選挙がある場合に、霞ヶ関小学校に投票に行っております。現在は車が運転できますので、まだ支障がありませんけれども、何年後かには車の運転ができなくなるという状況の中で、投票そのものが非常に厳しくなると。できれば、周辺の会場を利用して投票できればという要望です。

**政策財政部長** 投票所の開設に当たりましては、選挙管理委員会で、西の一番効率的な投票所ということで検討しています。このようなご意見があったということをお伝えしたいと思います。

## 《川越線の複線化と新駅開設》

**意見** 川越線の複線化について、予定はあるのか。また、前に武蔵高萩と笠幡の間に新駅を設置するといううわさも聞いたことがありますけれども、そういう話があるのか。

**都市計画部長** JR川越線につきましては、沿線の4自治体、具体的にはさいたま市、川越市、日高市、飯能市でつくっている建設促進協議会というものがあります。JRにさまざまな要望をしたり、議論をしておりますが、その中でも新駅というのは取り扱っていませんので、我々もうわさかなと思っているところです。

複線化に関しましては、川越駅から大宮駅間では大宮駅から日進駅の間は既に複線化しておりますから、日進駅から川越駅の間ですね、あそこの複線化ができないかという議論は、先ほど申し上げた協議会の中でもおこなった経緯がございます。今後、川越駅よりも西のほうですね、こちらに関しましても、ほかの沿線と話をしながら進めなければならないかなとは思っていますが、やはりここでもネックになるのは利用状況です。

ご承知のとおり、今年の3月にも、日中の本数が3本から2本に減便されてしまいました。JRにはその後、きちんと復活してほしいというところも市として要望しましたが、JRからは利用者がきちんと増える見込み、計画ですね。あちらも経営を行っているところですので、どれくらい増えるのか、どれだけ運賃収入が入るのか、というところは示してもらいたいとのことでした。

最後になりますが、交通は難しい問題ということは重々承知しています。住民の方々が高齢になり、これから減ると言われている中で、どうやったら維持できるのかというところで、今までは事業者だけが運行しているという状況でしたけれども、こ

れからは市、また利用する皆さん、住民の方々も一緒にこれを何とかしなければなら  
ないということを、市役所の交通セクションと我々都市計画部、また、ほかの関係部  
署とも話しているところです。

### 《霞ヶ関地区住民の川越市民としてのメリット》

**意見** 大変恐縮ですけれども、私たちの場合は、日高市と隣接しておりまして、非常  
に川越市のメリットがない。できれば、何か川越市のメリットを出していただけない  
かと思います。

**政策財政部長** 縁辺部の市のメリットということでお話がございましたが、先ほどか  
らオリンピックの話が出ておりますとおり、東京オリンピックにつきましては、かな  
り笠幡地区におきましては飛躍のいい機会かなというところは我々も当然意識して  
ございます。そういったことで、駅周辺の整備ですとか、道路関係の整備ですとか、  
あるいはこれから出ると思っておりますけれども、例えば西清掃センターの跡地の問題です  
とか、若干そういった将来を見据えた中で、笠幡地区の飛躍できるきっかけになって  
くる部分ではあるのかなと、私どもも意識しております。

いずれにしましても、オリンピックが成功裏に終わらせずと、その後も継続して  
活性化が保てません。笠幡地区だけではなく、川越市全体がそうなるようにしてい  
かなければいけないというところで現在取り組んでおります。

なかなか具体的なものを現段階で申し上げることはできませんけれども、道路にも  
着手している状況でございます。来年度に向けましては、現在、予算要求の時期でござ  
いまして、我々もそういったものがある程度形になった段階では、地元の方から要  
望書をいただいておりますので、それに対するお答えもする機会を設けなければいけ  
ないと認識しております。そういった中で1つずつクリアできればいいかなと考えてござ  
います。

**市民部長** 日高市と隣接していたり、近隣市と隣接している方のメリットといたしま  
して、例えば川越市は周辺の自治体と協定を結びまして、公共施設を相互に使えるな  
どの制度がございます。

例えば日高市の図書館を使えたり、鶴ヶ島の図書館を市民と同じように使えたりと  
いうこともございます。そういったリスト等も用意してございますので、必要があれば  
お申し出いただきたいと存じます。よろしくお願ひしたいと存じます。

### 《霞ヶ関小学校東側交差点の改良》

**意見** 県道の歩道の拡張をお願いします。また、霞ヶ関小学校東側交差点の改良もお願いします。

**建設部長** 県道と市道 0078 号線が交差する食い違いが出ている交差点につきましては、交差点の形状を何とか変えて円滑な交通ができるようにということで、市としましては平成 25 年度に平面測量を行いまして、昨年度は交差点の予備設計を実施しております。今年度は、予備設計の中で行いました計画線に関係地権者等に見ていただき、その計画線に沿った幅杭を現地に落とすという段取りになっております。

この交差点につきましては、完全な右折帯ではないので避讓帯と呼んでおりますが、その設置を予定しております。用地買収を伴うことをございますので、関係地権者や自治会のご協力をいただきながら、今後事業を進めてまいりたいと考えております。

その中で、ガードレール等につきましても、交差点工事と並行した中で、警察と協議をして考えていきたいと思っております。

### 《特別支援学校塙保己一学園前道路の拡幅》

**意見** 笠幡には特別支援学校塙保己一学園がございまして、学園の前の通りに、学園専用の中型バスが通ります。そこは霞ヶ関小・中学校児童・生徒の通学路にもなっておりますが、その中型バスが通ると非常に危険だなという感じがしています。

学園の前の通りは普通車でもなかなかすれ違えない狭いところでありますので、学園側に土地をセットバックして、道路をもう少し広げられないかなという要望をお願いしたいと思います。

**建設部長** 大変申し訳ございませんが、現地の詳細を把握しておりませんので、現地を見せていただいてから検討させていただきたいと考えます。本日は明確な回答ができなくて申し訳ありませんが、ご了解いただきたいと思います。

### 《市道の清掃》

**意見** 団地内の市道の清掃についてです。現在、うちのマンションとマンションの間を市道が走っています。そして、マンションの管理の一部として、地区の清掃を 4 月は桜が咲くころ、それから 11 月、今の時期は落ち葉ですが、これを毎日のように清掃しています。

そういうところを含め、うちの団地内は車の通りはありませんが、川越市では市道の清掃は行わないのかと。

**建設部長** お住まいの地区内にごございます桜の木は、全部で12本ございます。当地区内の桜の管理につきましては、道路環境整備課というところで委託をしており、毎年剪定と消毒を行っております。剪定につきましては1年に1回、消毒は年1回、除草につきましては年2回という形で行っております。

私は本日午後、現地を見てまいりました。桜の木がこの時期、葉っぱが落ちてご迷惑をおかけしているということですが、ほかの桜の木に比べますと大分枝を落としているような状況でした。地元の皆様に掃除をしていただいているということで、大変申し訳なく思っておりますが、ほかにも川越市には桜の木の街路樹が何カ所もありまして、現状といたしましては、地元の方に自治会等を通じて掃除をしていただいているというのが実情でございます。大変申し訳ないとは思いますが、ご理解のほど、お願いしたいと思っております。

#### 《清掃活動への支援制度》

**意見** 今の質問に関連して、ゴミ袋などの資材支給はないのでしょうかということをお聞きしたいです。

**市民部長** 市には、環境美化活動支援制度という制度がございまして、ボランティアで道路や公園、河川などの清掃活動を行おうとする方たちに対しまして、ゴミ袋の支給、ゴミばさみや折りたたみリヤカー等について貸し出しを行う制度がございまして、

制度を利用する条件といたしましては、原則3名以上で活動する団体ということになってございまして、担当につきましては資源循環推進課という、鯨井にございまして清掃センターの中にある課が担当してございまして、そちらまでお問い合わせをいただきたいと思います。

それから、ゴミがたくさん出た場合、引き取りについては収集管理課というところで状況に応じて対応させていただくという形になってございまして、

#### 《外国人へのゴミの出し方の周知》

**意見** 最近、特に居住者関係の問題として、うちのマンションでは賃貸その他を含めて入居しておりますけれども、外国人の方が住むようになりましてから、ゴミの出し方のルールを守れていない状況です。ゴミの出し方のルールを無視したり、出しては

いけない日にごみを出したり、それから中身に関してもいろいろなものを混ぜて出してきています。これはだめですよ、何はだめですよということを注意しても、「日本語わかりません」と、そういう回答をされてしまいます。

うちは小さな自治会ですので、外国人といってもほんの一部しかいませんけれども、ほかの自治会さんはたくさんの外国人がいて、ルールについて、説明の方法について川越市ではどうなっているか、その辺をお聞きしたいと思います。

**市民部長** 外国人の方のごみの出し方については、いろいろなところで生活習慣などの違いによってトラブルになっているということは聞いております。具体的にそれを、どういう形でうまく解決ができたかということについては情報を持っておりませんので、何かご案内できるものがありましたら、こちらから改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

### 《空き地の雑草問題》

**意見** 地区内に空き地があるんですね。それで、この地主さんは東京に住んでいるということで、そこが草ぼうぼうになっているのですが、この草刈りを我々でやってしまいたいのですが、地主さんの承諾を得なくてはいけないだろうという話までにはなつたんです。

ただ、地主さんの連絡先とかそういうものがわからないので、その辺のコンタクトを市のほうでとっていただけるものなのかどうか、この辺をお聞きしたいのですが。

地主さんが了解すれば、我々で草は刈ってしまえると。これから乾燥してまいりますので、火事に気をつけないといけません。その宅地の隣は民家が建っていますので、何とか早めに刈りたいというふうに思っているのですが、その辺りの具体的なやり方についてちょっとお伺いしたいと思います。

**市民部長** 今、空き地というお話でしたけれども、昆虫ですとか雑草、植物の繁茂ということが市のあちらこちらで問題になっております。

そういった場合に、市には環境対策課というところがございますので、そこにご連絡をいただければ、そちらでお調べして、場合によっては所有者の方に連絡をして、実際に解決に至るようなケースもございます。なかなか対応していただけないということもありますのでさまざまなのですけれども、そんな形で対応させていただいてございます。

## 《中高一貫教育》

**意見** 子供たちの環境の中で、最近ネット環境ですとか保護者の問題ですとかいろいろあると思うのですけれども、大前提といたしまして、やはり子供たちの教育というのは、10年先20年先の将来を担っていく子供たちを大人たちがどういう教育していくのかということだけに尽きるのかなというふうに思っています。

そんな中で、何年か前に「ゆとり教育」というのがありまして、成功したのか失敗したのかわからないのですけれども、昨今では、小中の一貫教育というのが打ち出されました。

ただ、昔から名門校というのは中高一貫の学校があります。川越市には県内有数の県立川越高校、川越女子高校がありますので、その中で中高一貫というのは考え方として川越市の中であるのかということ、国の政策の中で小中一貫というのも打ち出されていますので、その中でどうか取り上げられるのかというのをひとつお聞きしたいなと思っています。

**学校教育部長** 10年20年先を見てという部分の中で、中高一貫教育というお話がございました。例示された県立川越高校等はみんな県立高校でございます。県立は市と所管が違いますので、川越市と、というのは難しいと考えます。

唯一、川越市立という部分では、市立川越高等学校がございます。この学校については、以前、中高一貫教育ということも検討されましたが、現在はまずは市立川越高校の魅力を高めていこうということで、この間も志願者のデータが出ておりましたが、おかげさまで高い評価を得ております。

そういう中で、川越市の教育委員会としましては、一貫ということもあるのですけれども、その前に、小・中あるいは幼・保・小、あるいは市立高校も含んでいるのですが、市立高校との連携教育を推進していこうということでかなり高まってきております。

各学校でも、校長先生もおられますが、いろいろな高校生が中学校に行って部活を見てあげたりとか、あるいは小学生が中学校に行って体験をしたりとかいうことで、いわゆる世間で言われる小1とか中1ギャップの問題等にも対応を大分できているところかなと思います。

あと、一貫と連携の違いというところは、自分の解釈ですが、要するに教育課程あるいは目指す教育目標の統一性であると思っています。その辺の部分についても、

学校によっては、その辺を共通理解してやっていこうという学校も出てきております。今後、さらにそれが実のあるものになるように努めてまいりたいと考えております。

## 《学力の向上》

**意見** 小学校、中学校とも全国の統一テストが開催されています。秋田県とか山形県とか、日本海側のいわゆる過疎県が学力上位を占めています。埼玉県は、残念ながら公表された中では四十何番目でしたっけね、下位のほうに属しています。なぜそういう過疎県が成績上位を占めて、埼玉県みたいなのところがなぜ学力が低いのかということはどう分析されているのかということをお聞きしたいと思います。

**学校教育部長** まず、どう捉えているのかということですが、埼玉県も41位ということで、川越市も今回は決して良いほうではありませんでした。

私どもとしても重く受けとめておりますが、ただ、このテスト、例えば埼玉県の学力検査などでは良かったりするわけです。あるいは、ほかテストなどでは良かったりするわけで、また、年によって変わってくるところがございます。したがって、私どもとしては、その結果にただ一喜一憂するのではなくて、やはりその背景にあるものを捉えて考えていかなければならないということの一つ思っております。

そういう中で、これまで市としては学力問題について一つの統一的な方向性を持った教育ができていなかったのだろうという反省がございました。そういう中で、一昨年度から川越市小・中学生学力向上プランというものを立てまして、市として子供たちをどのように育てていくのかということをして全ての小学校、中学校が共有し、同じところを目指してやっていこうということで、子供像を「志を高く持ち自ら学び考え行動する子ども」としまして、今、取り組んでいるところでございます。

学力の分析につきましては、私個人もそうですが、教育指導課が所管で、近々その分析結果もホームページで公表する予定でございます。また、今回の結果を受けて、どんなことと相関関係があるのかということで、あらゆるものをさらって今、調べているところでございます。貧困の連鎖などという部分の話題もよく出ますが、確かにそういったデータ等の相関も出ておりますが、幾つかわかってきていることを申し上げますと、例えば読書量との相関があるとか、それから家庭学習との相関があるとか、あるいは生活の規律というのでしょうか、そういった部分との相関があるというのが出ております。

また、市内の上位校、下位校について今、分析をしております、学力と一つ申しましても、子供自身の取り組み方も一つですが、背景には教員の教える力というものがございませう。その辺も昨今、いわゆる二極化ということで、若い教員ともう間もなく定年を迎える 50 代の教員の二極化が今課題になっておりまして、そういう部分でも若い教員を育てていこうということで、今年度初めて教育フェスタということで、みんなが持っているノウハウを共有する研修なども夏に行いました。

今後、その分析をするとともに、さまざまな面から学力向上に向けて取り組んでまいりたいと思ひます。

### 《子どもの運動能力》

**意見** 子どもの運動能力というものに関しまして質問します。運動場やスポーツ施設とか、箱物環境はよくできているのですけれども、身近なところで公園ですとか学校の放課後とかにボール遊び禁止ですとか、バットを使うな、軟球を使うなということで、逆に今度はサッカーをやる子供たちですとか野球をやりたいという子供たちが身近にそういうことをやる施設がないというところがあります。

確かにそういうことをやってしまうと、けがの問題ですとか誰が責任を負うのかという問題はあるのでしようけれども、そういうところで大人がきちんと責任をとって、今後とも子供たちを身近な場所で遊ぶような環境をつくっていけないのか、ということについて質問させていただきます。

**学校教育部長** 運動能力、ボール遊び等の身近な遊びの環境につきましては、昨年度、議員からもそういった一般質問を受けました。

まず確実にある環境としては、学校が使えない場合ということでした。市教委だよりも、放課後も学校を使えますよ、というようなことを示したところですが、確かにいろいろな制約があったりします。学校といえども夕方の帰宅を促すチャイムがあり、この時期だと日が暮れるのも早いので安全面の件もあります。なかなか一概にはいかないのですが、そういった面でも、いろいろな面で体力向上も含めて今後とも取り組んでまいりたいと思ひますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**こども未来部長** 児童遊園についてご質問がありましたが、児童遊園については、自治会長の皆さんにはいろいろと管理にご協力いただき、ありがとうございます。

児童遊園は今、市内に 150 ほどありまして、地元からのご要望によって市が遊具を設置して、共同で管理をさせていただいているというような児童遊園、特に小学生を

対象にした施設ですけれども、ボール遊びについては、これまでの申し合わせによりまして、かたいボールについては禁止ということで、やわらかいボールについてキャッチボール等はオーケーであるというような状態になっております。けが等の配慮等の関係でそういう状況でございますので、ご理解いただければと思います。

## 《信号機の改良と横断歩道の設置》

**意見** 的下地域にある交差点信号機の改良に関してお話ししたいと思います。

の下のほぼ中央、やや北側にある交差点なんですけれども、位置的には霞ヶ関駅と的場駅、南北に走るのが県道ですね、川越・越生線というのがあります。その駅と駅との間に東西に走る市道があります。この市道の交差点についてぜひとも改良をご検討いただきたい。

この交差点は十字路ではなく、食い違いのあるような交差点です。県道に自動車用の信号がついているわけですけれども、実は市道側からはその信号が非常に見にくいという声が多く出ておるんですね。特に高齢者の方は大変見にくいようです。そのためでしょうか、8月22日にこの東側から見る県道の、南側を見るためのミラーが真っ二つに割れていました。恐らく大きな車がぶつかったのではないかとというのが近隣の方のお話ですけれども、これは確証がありません。

この場所は通学路でもあるのですが、朝の時間帯の子供たちの登校時間に関しては、交通指導員がきちっとコミュニケーションをとりながらうまく誘導しているのですけれども、それ以外のときは無人なんです。また高齢者が斜め横断している状況もあり、非常に危険です。

ですから、ぜひともこの交差点を改良していただきたい。これを近隣の人とか、の下には防犯・交通部がありますので確認しましたら、時差式の信号が良いのではないかという言葉も出てきております。もう一つは、三現示式というのがあるそうですが、こういった信号でも取りつけられるのではないかというような話も聞いております。

先ほど、現状を変える、例えば道路を変える、都市計画に絡んでくる、そこまでは時間がかかっても私は仕方がないと思いますが、そうではなくて信号機の改良や横断歩道の設置、年配者が安心して横断出来るというようなことができないものかと考えております。ご検討いただくと同時に、できるかどうかについて、ここでお答えいただけるのでしたら、お返事いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**市民部長** 県道川越・越生線の変則交差点に関する信号機の付替えその他のご要望で

ございました。

信号機につきましては全て警察署の所管になってございまして、市に信号機の設置要望がいろいろと出されておりました、要望されますと市から警察に要望を出して、警察で優先順位を決めて設置していくという形になっております。本日お話を伺いましたので、今回の要望について警察にお話させていただきたいと存じます。

ただ、近年の状況を見ますと、警察の予算の関係もございまして、市内で要望を出して、設置件数は少ない年ですと2カ所ぐらい、多い年でも5カ所ぐらいということになってございます。警察署のどこが危険かという判断の中で優先順位が決められてくるという点についてはご理解いただきたいと思います。

**意見** 実は平成24年7月に霞ヶ関の北支会と的場自治会の合同で、川越警察署長宛てにこの要望書を出してあるんです。その写しが私にはありませんが、内容は恐らく私が今お話ししたような内容ではないかと思えます。

翌年の平成25年7月17日には、川合市長宛てに市役所へお邪魔して要望書を提出しております。

そういう経緯もありますので、早めに警察にお願いできれば助かりますので、よろしくお願いたします。

**市長** 信号機のご要望をいただいたときは、原則としてすぐ警察のほうに要望はつないでいるはずですので、また同様の箇所についてのご要望があったということで、警察のほうに、できるだけ早くお願いしますよというようなことも含めて申し伝えていきたいと思えます。

**意見** よろしくお願いたします。

### 《川越西清掃センター解体後の跡地の利用方法》

**意見** 川越西清掃センター解体後の跡地の利用方法につきまして、市当局はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

勝手ながら、娯楽施設を兼ね備えたスポーツセンターの建設をお願いしたいということが要望でございます。

その理由ですが、今後ますます高齢者の増加が予想され、それに正比例するように医療費の増加が見込まれます。高齢者が健康で長生きすることは市の活性化と国民健康保険等の医療費の圧縮につながると思えます。その一助となるような施設の建設が望まれます。かような点から要望をしたいと思えます。

また、高齢者が心身ともに健康を保つためには、適度な運動と生きがいが必要でございます。それらを充足するような器具、設備を備えた施設をお願いしたいと思えます。

例えばスポーツセンターの部門ですが、温水プール、それから市営のいろいろなスポーツの運動器具等々を備えた施設でございます。また、娯楽センター部門でございますが、入浴施設、カラオケルーム、マージャン部屋、囲碁・将棋部屋、絵画・書道・華道部屋、それから談話室等々でございます。

また、施設の運営でございますが、建設は市なり県なりいろいろあるかと思えます。土地はもちろん川越市の所有になっており、建設部門につきましてはいろいろ公営のものがあるかと思うのですが、運営について赤字が続きますと、先ほどのシャトルバスではございませんが、途中でだめになる可能性が非常に大であるということがございますので、運営は民間に委託したほうがよろしいと思えます。運営方法は指定管理者方式で、指名なり競争入札なりの方法でやっていただければと思えます。

**政策財政部長** 西清掃センターの土地の検討につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、オリンピックに向けまして解体をすべく要されております。その一方で、跡地利用についても当然検討していかなければいけないという時期でございますが、現在ではそこまで至っていないような現状でございます。

いずれにしましても、オリンピックまでにはあそこを解体しまして、想像できないような来場者数も想定されておりますので、そういった対応も含めての活用をまず考えております。

今、ご意見、ご要望ということで、さまざまなスポーツ関係の施設を、というご要望をいただきましたので、将来におきまして鋭意検討させていただければと思えます。

**意見** ありがとうございます。それから、娯楽施設を兼ね備える場合は、当然ながら現在の西後楽会館は解体というふうに思えます。

## 《大人の歴史講座》

**意見** 私の要望としましては、公民館活動の中で、いろいろな文化とか絵画とかスポーツとかいろいろあるとは思いますが、どちらかというといわゆる文化というのですかね。私は今、古文書を勉強しているのですが、古文書とか伊勢物語というのも霞ヶ関公民館でやっているのですけれども、その辺りに関連しまして、大人の歴史という

ことで非常に分野が狭くて、誰か先生がいたらやりたいな、と。どこか手ごろな人がいないかと思っていていろいろ手を広げてみるのですけれども、なかなか行き届かないで、やりたいけれども、なかなか開けないというのがあります。

そういうことで、もし市でそういう大人の身近な歴史物のような文学・小説的な歴史ではなくて、本当の歴史をこつこつ調べていくような講座というのができないかと思います。もしそれができなければ自分たちで開いていこうかと思いますが、先生を紹介してもらえればと思います。

私が今やりたいと思っているのは、西尾幹二さんのような、「国民の歴史」とか「GHQ焚書図書開封」とかいうのが出されているのですが、そういうものをテーマにして、大人が子供に教えるという話ができないかなと思っています。

**教育総務部長** 大変すばらしい質問をありがとうございます。ただいまの質問でございますけれども、結論を言いますと、条件を整えば可能であるということでございます。

その条件と申しますのは、講師の方をお願いしたときに、通常、公民館の講座などで謝礼金をお支払いしますので、その部分の予算がとってあるか、あるいは、もし今年度に執行するのであればまだ残っているのか、そういうところがまず一つでございます。ただ、講師の方が無料で謝金などはいらないということであれば、そのことはクリアされるということになります。

それと、いろいろな講座につきましては、公民館の地域の運営協力委員さんをお願いしていろいろと講座などを組んでいただいておりますので、そのような方とのご相談とか中身の検討というの、ある意味必要になってくるのかなというふうにも考えております。

具体的には、お近くの公民館の館長なり、あるいは中央公民館にご相談いただいて、このような講座をぜひやってほしいというご要望をいただければ、具体的な検討にすぐに入れるというふうに考えております。

講師の先生がどのような方がいらっしゃるかというのは、中央公民館にデータベースというほどしっかり整ったものではないですけれども、どういう方がどういう講座をやるというような情報は経験上蓄えておりますので、講師のご紹介ということも可能でございます。それから、博物館でもいろいろな歴史講座をやっておりますので、その辺の人脈はかなり持っていると思いますので、その部分でのご紹介もできます。

ということでございますので、ぜひご要望があれば、お近くの公民館に一言声をか

けていただければ、すぐに対応は可能であると考えてございます。

### 《協栄用排水路の容量対策》

**意見** 市道 8135 線沿いに、協栄用排水路というのがありますが、この排出容量が悪いというか、容量不足ということで質問いたします。

近年、住宅の急増、ゲリラ豪雨により道路の冠水とトイレが使えないという事象が出ています。

この原因は住宅を建てる際に、協栄用排水路へ流れ込む量を安定化させるというか少なくするために、ところどころに道路側溝を絞っているところがあるんですね。要は用水路がいっぱいのために、側溝から道路へあふれ出て道路が冠水してしまうということであると思います。

市には今年の 9 月 25 日に要望を出してあるのですがけれども、道路環境整備課としては、工事を行うにあたっては河川課の許可がないとできないということでした。7 月 16 日の豪雨と 9 月 9 日に道路冠水とトイレが使えないという状況が出ましたので、この件についてよろしくお願いします。

**建設部長** 協栄用排水路につきましては、霞ヶ関地域の稲作におきます用水路と雨水排水路としての役割を担っております大変重要な水路であるということは認識しております。

この水路には、関越自動車道から小畔川の間に 3 カ所ほど農業用水路の堰がございます。ただ、この辺りの農家が水を引く大事な堰でございますので、この設置、撤去などにつきましては水利組合にお願いしているところでございます。

今後につきましては、地元の皆様と連絡を密にして適正に管理を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、現地を見ていただくとわかると思いますが、最下流の樋管部分から数十メートルにつきましては、その樋管の大きさに合わせて最初に水路をつくっておりますので、上流の水路よりも断面が小さくなっております。それで、この夏、大雨が降った際などに容量的なものを満たさない条件でもあるのかなということで、今後、小畔川の河川管理者であります埼玉県と協議を行い、河川については大変厳しい条件がございますので、流出量など協栄排水路から流れ出る排出量がどの程度 1 秒間最大認めてくれるかということと協議させていただきながら、すぐというわけにはいきませんが、県等のご了解がいただければ樋管の改修も含め、工事を行いたいと考えておりま

すので、どうかご了解、ご理解いただきたいと思ひます。

**意見** ありがとうございます。できれば、関越自動車道もここの水路を使っているの  
で、直接小畔川へ流すような方法などを考えていただければと思うのですが。

**建設部長** それはやはり河川管理者である県が良いと言わなければ流せませんので、  
その辺りが一番大きなネックであると思ひています。先ほど申し上げましたとおり、  
今後、県と市で詰めていきたいと思ひます。

**意見** わかりました。ありがとうございました。

### 《地域会議の役割》

**意見** 日ごろより、市に対して工事要望等、かなり多い自治会だと思ひのですけれど  
も、おかげさまで迅速に対応していただいております、改めて御礼を申し上げます。

本日の質問は、地域会議のことです。多分今日参加している人たちを主体と  
して構成した会議ですけれども、わからない部分がまだ我々には相当あります。

昨年の10月に結成して以来、まだ知る人はあまりいないのですけれども、市とし  
ては、この会議をどのような方向でどの程度のことまでのことを処理する組織としたい  
のかということをお尋ねします。

また、今でも各自治会長さんは、市からの配布物だとかいろいろな機関からの配布  
物等でかなりの労力を費やしていますけれども、我々は基本的にボランティアでやっ  
ていますので、あまり大きいことをしようとすると、処理し切れなくなってしまうの  
ではないかと思ひます。

そこで、市として専任の職員を配置できるのかどうか、その辺りもお聞かせいただ  
きたいと思ひます。よろしくお祈いします。

**市民部長** 地域にはさまざま課題がございます。高齢者のひとり暮らしということも  
ございますし、先ほど申し上げた空き家の問題などがございます。また、先進の地域  
会議の事例を見ますと今日的な課題としましては、地域の中でコミュニケーションが  
希薄になっているということで地域の中の交流が必要であるとの御指摘もあります。  
ですから何と言っても、コミュニティを強化していただいで、皆さんで住みよい地域  
をつくっていただくということがこの地域会議の根本の目的でございます。

ただ、どこまでということに関しましては、やはり先立つものとして予算がないこ  
とには我々がどんなに期待をしても実施できないということと、もう一つ人的な問題  
として、今おっしゃられたように、行政独特の事務処理とかというのがございますの

で、地域会議で行政と同じように処理していただくということになりますと、そういったことにも援助できるような人的支援もやはりしていかなければいけないと存じます。今後、皆さんの活動の状況に応じまして、予算の関係と人的な支援については必ず必要なものであると理解してございます。

ただ、いずれにしても地域会議は昨年結成されたばかりでございます。12月10日に地域会議の会長さん方に集まっていたいただいて、現在の状況についてご披露していただくような機会も設けたいと考えており、今後も他の地域会議がどういう活動をしているのかということも見ていただきながら進めていただければよろしいのかなと考えてございます。よろしくお願ひしたいと存じます。ありがとうございました。

**市民部長** ご発言は尽きないようでございますが、予定の時間が若干過ぎておりますので、本日いただきましたご意見につきましては、お時間をそれほどいただかなくて解決できる問題につきましては、市民センターを通じてご連絡をさせていただきたいと存じます。

また、要望として若干お時間をいただくようなものにつきましては、今後、検討の中で生かしていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと存じます。

**市長** 本日は、大変貴重なご意見、ご要望等をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

最後に出ました地域会議の問題につきましては、大きな目的は、その地域のコミュニティをつくるといいますか、結びつきを強くしていく、そういうことを狙いをお願いをしているところでございますので、それぞれの地域で、一番解決したい課題はこういう課題だというのを皆さんの話し合いの中で出していただきながら、それを解決するためにこういうことをやってみようよと。それについてはこのくらいお金が必要だねということを出していただければ、市のほうで、行政のほうでその金額をお出しするという、そういうような形をとっていくことができようかと思っております。

いずれにしてもその目的は、地域の結びつきを強めていただくという、そういうようなことでございますので、その地域それぞれによっていろいろなことを考えていただいてよろしいかというふうに思います。

個別の話になってしまいましたが、これからもいろいろなご意見、行政に対してこうしたらどうか、ああしたらどうか、そういうご意見であるとかご要望等がございましたら、市民の意見箱もございますし、いろいろな形で伝えていただければというふ

うに思います。

今後とも、皆様方の声をしっかり受けとめながら行政を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。